

山梨県環境整備センター（明野）の
収支の見通し等について

山 梨 県

平成23年5月

目 次

第1 経緯等

1. 山梨県環境整備センター建設等の経緯	1
2. 概算収支計画の見直しについて	3
3. 経営審査委員会報告書の概要	3
4. 委員会の提言を受けての取り組み	4
5. 漏水検知システムの異常検知について	5

第2 収支計画の再見直しについて

1. センターの収支計画の再見直しについて	5
2. センターの料金収入の再見直し	6
(1) センターの廃棄物搬入量見込みの再見直し	6
(ア) 全国の産業廃棄物の動向	
(イ) 平成21年度山梨県産業廃棄物実態調査結果(平成20年度実績)等	
(ウ) 多量排出事業者向けアンケートの結果	
(エ) 処理業者向けアンケートの結果	
(2) センターの料金収入の再見直し	10
3. センターの経費の再見直し	11
4. 収支計画の再見直しの結果について	11
5. 委員会による収支計画との乖離要因	12
(1) 料金収入について	12
(2) 運営費補助金について	13
(3) 管理費について	14
(4) その他の支出について	14

第3 センターの今後の在り方について

1. センターの今後の方向性について	15
2. 事業団の財政基盤の安定化について	16

参考資料

第1 経緯等

<1. 山梨県環境整備センター建設等の経緯>

○ 山梨県環境整備センター（以下「センター」という。）の建設に係る主な経緯は、次のとおりである。

平成5年9月 「公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備方針」の策定 ・ 県内を5地区に区分し、管理型処分場を整備 ・ 建設地は、各地区の市町村等で構成する整備検討委員会で選定
平成6年9月 峡北地区の建設予定地を明野村浅尾地区に決定
平成6年11月 財団法人山梨県環境整備事業団の設立 ・ 出捐割合：県 2/6(1,000万円)、市町村 1/6(500万円)、産業・経済界 3/6(1,500万円)
平成7年1月～平成8年3月 環境影響調査、基本設計の実施
平成11年10月 「県政ふれあい座談会」の開催(直接対話の実施) ・ 明野村内2箇所において、知事と明野村民が最終処分場をテーマに意見交換 ・ 新たな安全対策を提示 (1)三重の遮水構造(ベントナイト混合土層を敷設し、自己修復性シートを追加) (2)高度水処理システム(ダイオキシン類を分解・除去する装置を設置) (3)焼却灰の無害化(焼却灰は無害化処理して埋め立てることを基本)
平成12年5月～6月 地元財産区等と土地賃貸借契約等の締結 ・ 処分場用地として、朝神財産区、浅尾原共有地組合(現浅尾原財産区)、穂足財産区、朝神地区農協林管理会との土地賃貸借契約等を締結
平成14年5月 埋立廃棄物の内容や処分場の規模についての見直しを公表 ・ 今後の循環型社会の進展や廃棄物の処分量の減少などによるもの (1)全体面積 14.8ha → 13.1ha (2)埋立容量 52万m ³ → 40.8万m ³ (3)埋立廃棄物量 37.65万m ³ → 30.4万m ³ (4)焼却灰 受け入れ → 熔融スラグに限る
平成15年1月 廃棄物処理施設設置等の許可 ・ 一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可 ・ その他の許可(林地開発許可、農地転用許可、砂防法上の許可など)
平成17年12月 県、事業団、北杜市の3者間で基本協定の締結(協定内容は次のとおり) 【安全対策】 (1)3割程度の規模縮小(埋立廃棄物量：30.4万m ³ → 20.7万m ³) (2)公害防止協定を早期に締結 (3)住民代表を含めた安全対策委員会を早期に設置 など

<p>【地域振興事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び事業団は、これまでの地元協議に基づく事業を基本として、北杜市と十分協議する中で、着実に推進
<p>平成18年1月 処分場の規模縮小に伴う設計変更を開始</p>
<p>平成18年4月～9月 浅尾原遺跡の埋蔵文化財発掘調査の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団が北杜市教育委員会に委託し、処分場建設地内の浅尾原遺跡の発掘調査を開始
<p>平成18年6月 県、事業団、北杜市の3者間で公害防止協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定に基づき、処分場の建設や運営管理に当たり、安全面に万全を期すために締結 ・協定内容 <ul style="list-style-type: none"> (1)受け入れ廃棄物：産業廃棄物12品目と溶融スラグ (2)埋立期間：5.5年 (3)国の基準の10倍厳しい水質基準の設定など、管理体制の確立 など
<p>平成18年9月 廃棄物処理施設設置変更の許可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分場の規模縮小に伴う変更許可 <ul style="list-style-type: none"> (1)全体面積 13.1ha → 11.2ha (2)埋立容量 40.8万m³ → 28.1万m³ (3)埋立廃棄物量 30.4万m³ → 20.7万m³
<p>平成18年10月 造成工事に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期：H18.10.26～H19.2.16
<p>平成19年1月 本体工事に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期：H19.1.29～H21.3.26
<p>平成21年3月 山梨県環境整備センターの完成</p>
<p>平成21年5月 山梨県環境整備センター開所式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21.5.21から廃棄物の受け入れを開始
<p>平成21年6月 財団法人山梨県環境整備事業団経営審査委員会を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県環境整備センターの概算収支計画の見直しに着手
<p>平成21年11月 経営審査委員会が報告書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支差額として約35億円の赤字が見込まれることなどを報告
<p>平成22年3月 受入単価の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営審査委員会からの提言を受け、受入単価を引き下げ（平均18.8%減）
<p>平成22年4月 活用促進策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物最終処分場対策本部」を設置。センターの活用促進策の検討を開始
<p>平成22年10月 漏水検知システムが異常を検知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因究明作業を行うため廃棄物の受け入れを停止
<p>平成22年11月 11月議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因究明作業に伴う受入停止等による影響等も踏まえた将来的な収支の見通しを明らかにすることを表明

<2. 概算収支計画の見直しについて>

- 財団法人山梨県環境整備事業団（以下「事業団」という。）が整備したセンターの収支計画については、センター操業開始前の平成20年5月に策定した概算収支計画では、最終収支差額として18百万円余りの黒字を見込んでいた。
- センターは平成21年5月に操業を開始したが、景気低迷による企業の生産活動の低下に伴う産業廃棄物排出量の減少やリサイクルの進展による産業廃棄物最終処分量の減少など様々な要因により、操業開始当初から搬入量が概算収支計画から大きく乖離することが見込まれる状況であった。
- このため、事業団は、概算収支計画の見直し等に向け調査・検討を行うため、平成21年6月23日に財団法人山梨県環境整備事業団経営審査委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その見直しに着手した。
- 委員会は、平成21年6月23日から同年11月17日まで計3回にわたって審議を重ね、同年11月19日に概算収支計画の見直し及び経営改善に向けた提言を柱とした報告書を事業団に提出した。

<3. 経営審査委員会報告書の概要>

- 委員会では、収支差額を左右する最大の要素は「料金収入」であり、その影響因子は、操業開始後の「契約状況」や「景気変動」であるとして、センターの産業廃棄物搬入見込みを推計し、概算収支計画の見直しを行った。
- 推計・試算では、
 - ① 厳しい経済状況下での操業開始となったこと
 - ② 埋立期間を5.5年という短期間に設定したこと
 - ③ 安定的に一定量の搬入が見込める一般廃棄物の焼却灰等の搬入を除外したこと
 - ④ 最終処分量等が減少傾向にある中で、民間処分場との価格競争の影響が想定よりも大きかったことなど複数の要因により、料金収入は概算収支計画で見込んでいた49億12百万円から、15億18百万円へと大幅に減少するものと分析し、その結果、「現行の概算収支計画については、現状では達成が困難」であり、「収支差額として34億57百万円の赤字が見込まれる」との結論に至った。

- また、委員会からは経営改善に向けて、
- ① センターの適正な運営により安全性を立証し、地元の理解を得た上での「埋立期間の延長」や「一般廃棄物の焼却灰等の受入」
 - ② 県内事業者に十分利用されるよう、契約量に応じて受入料金を弾力的に運用するなど、より一層の営業努力を行う中で産業廃棄物の受入量を確保する
 - ③ 経費の縮減
- などの提言がなされた。

<4. 委員会の提言を受けての取り組み>

- 委員会の提言を受け、事業団はセンターを有効活用し、赤字を極力縮減することを目的として平成22年3月1日から、受入料金単価を引き下げる改定（料金表ベースの単純平均で▲18.8%）を行った。
- また、経営改善に向け、様々な課題に迅速かつ的確に対応していくためには、県と事業団が緊密に連携し、一体的に取り組んでいくことが重要であるとの考えから、平成22年4月1日に知事が事業団の理事長に就任するとともに、平成22年4月13日に庁内に「廃棄物最終処分場対策本部」を設置し、センターの活用促進策の検討を始めた。
- 「廃棄物最終処分場対策本部」では、搬入量の増加に向けて最大限の努力を行うこととし、センターの活用促進策として県及び事業団が取り組むべき項目を取りまとめ、平成22年5月26日に公表した。
- 【主な取り組み項目】
- ・ 県事業からの産業廃棄物の搬入（県が行う公共事業等から排出される産業廃棄物の搬入確保など）
 - ・ 各排出事業者に対する要請（国、市町村の公共事業など）
 - ・ 産業廃棄物処理業者に対する要請
 - ・ 産業廃棄物の適正処理の推進（一時保管されている産業廃棄物の処理促進の要請）
- 委員会の提言を受け、県及び事業団が一体となって廃棄物搬入量の増加に向けた取り組みを行った結果、搬入量は順調に増加を続けた。受入料金単価を引き下げた平成22年3月1日から6月末までの1日当たり受入量は、41.31トンと、取り組み開始前（1日当たり受入量12.89トン）に比べ、3.20倍と大きく増加した。
- 更に「廃棄物最終処分場対策本部」が取りまとめたセンターの活用促進策の取り組みが本格化し始めた平成22年7月以降に限ってみると、7月から9月の3ヶ月間の1日当たり搬入量は74.94トンと、取り組み開始前（1日当たり受入量12.89トン）に比べ、5.81倍と大きく増加している（別紙1「センターの搬入実績」）。

<5. 漏水検知システムの異常検知について>

- センターの搬入量が着実に増加を始めた矢先の平成22年10月4日、漏水検知システムが異常を検知していたことが判明、上層遮水シートの破損のおそれがあったことから、原因究明作業を実施することとなり、廃棄物の受入れを中止せざるを得ない状況となった。
- 原因究明作業は、安全管理委員会の了解を受けた作業計画に基づき行われているが、現時点で原因は究明されていない。
- 調査箇所にアスベスト含有廃棄物が埋め立てられており、万全なアスベスト飛散防止対策を講じた上で慎重に作業を行う必要があるなど、原因究明の作業のため多額の経費が発生するとともに、廃棄物の受け入れは未だ停止した状態にある。

第2 収支計画の再見直しについて

<1. センターの収支計画の再見直しについて>

- センターは操業開始から約2年が経過し、今後の在り方等について検討が求められている。
- 委員会の収支計画は、平成21年11月19日に報告されたところであるが、その後、先に述べたような
 - ① 漏水検知システム異常検知に係る原因究明作業の実施（※）
 - ② 地方公務員派遣法に基づく人件費支給方法の変更などの予期せぬ不具合の発生や制度変更などが委員会の収支計画に少なからず影響を与える結果となったことや、
 - ③ 平成20年度廃棄物実態調査結果の公表（平成22年3月）
 - ④ 平成23年3月に策定された山梨県建設リサイクル推進計画2011や現在策定作業が進められている第2次山梨県廃棄物総合計画により、今後の産業廃棄物の最終処分量に関わる施策の方向性が示されることなどにより、料金収入に大きな影響を与える県内産業廃棄物の最新の排出動向等が明らかになるなど、センターの収支計画に関わる状況に変化が生じている。
- こうしたことを踏まえ、知事は、平成22年11月議会において、平成23年6月議会にセンターの将来的な収支の見通しを明らかにすることとした。

※ この推計では平成23年10月からの受入再開を想定して推計を行っている。

また、原因究明作業に係る経費等は、今後、責任の所在を明らかにしたうえで、必要に応じ、求償等を行うことになるが、ここでは、事業団が負担するものと仮置きし、試算する。

<2. センターの料金収入の再見直し>

○ センターの収支計画の見直しにあたっては、産業廃棄物の排出量、最終処分量の今後の動向が料金収入に大きな影響を与えることから、

① 全国の産業廃棄物の動向

② 山梨県産業廃棄物実態調査結果

③ 県及び事業団で実施した県内の多量排出事業者、産業廃棄物処理業者を対象としたアンケート調査の結果

などを参考に廃棄物搬入量及び料金収入の推計を行った。

(1) センターの廃棄物搬入量見込みの再見直し

○ 以下の調査結果、アンケート結果等から、今後の産業廃棄物排出量、最終処分量については、長期的には減少傾向に向かうものと見込まれるが、その要因としては、再生利用の進展、排出抑制の取り組みによる影響が大きいものと考えられる。

○ 一方、県内処理業者に関してみれば、センター操業開始前までは産業廃棄物の最終処分を他県に依存してきたことから、リスク分散、コスト面の問題さえクリアできれば、処理の委託を受けた最終処分量の相当量を県内の公共関与型最終処分場に搬入することが見込まれる。

○ これらのことから、今後のセンターの産業廃棄物搬入量については、排出抑制の取り組みにより排出量、最終処分量の一定の減少が見込まれるものの、県外に依存してきた最終処分の県内への回帰等を見込み、平成23年度から平成26年11月までの間は、搬入量が大幅に増加し始めた「平成22年7月1日から同年9月30日までの1日平均搬入量」×「営業日数」をベースとして見込むものとする。

○ なお、漏水検知システムの異常検知に係る原因究明作業が継続中であることから、平成23年度については、10月から受入を再開するものと想定し、また、受入停止の影響を考慮し、再開1月目は上記の80%、2月目は90%、3月目から100%の搬入を見込む。

《搬入実績》

◇平成22年度受入実績 (単位:受入量=トン、営業日数=日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
受入量	1,108.65	687.03	707.52	1,318.17	1,550.32	1,852.56
営業日数	21	18	22	21	22	20
4～9月の1日当り平均受入量						58.26
7～9月の1日当り平均受入量						74.94

- この結果、廃棄物搬入量は67,403トンとなる見込みで、委員会の廃棄物搬入見込みと比べ、16,274トン(19.4%)の減となった。

【産業廃棄物に関する調査結果等】

(ア) 全国の産業廃棄物の動向 (別紙2参照)

- 環境省が平成22年度に取りまとめた「産業廃棄物の排出及び処理状況等(平成20年度)について」によると平成20年度の全国の産業廃棄物排出量は、平成15年度と比べ1.9%減、再生利用量は7.5%増、最終処分量は45.1%減となっている。
- また、平成22年12月に変更された、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」では、平成19年度に対する平成27年度の産業廃棄物の減量化の目標量として、排出量の増加を1.0%増に抑制、再生利用率を52%から53%へ1ポイント増加、最終処分量を12.0%(年平均1.5%)削減することとしている。

(イ) 平成21年度山梨県産業廃棄物実態調査結果(平成20年度実績)等(別紙3参照)

- 産業廃棄物実態調査とは、廃棄物の清掃及び処理に関する法律に基づき、県が毎年実施している調査で、その目的は産業廃棄物の排出、処理の状況を分析、推計し、山梨県廃棄物総合計画の達成状況を把握することにある。
- 平成21年度に取りまとめられた調査結果によると、平成20年度の山梨県内の産業廃棄物排出量は、平成15年度と比べ8.3%減、委託最終処分量は52.0%減となっており、全国と比較しても大きく減少している。

- 【本県の特徴】
- ・ 排出量は製造業と建設業が大半を占める。
 - ・ 最終処分量の減少はほとんどが建設業。

- また、第2次山梨県廃棄物総合計画の素案では、平成27年度の産業廃棄物排出量は平成20年度比3.1%減、再生利用量は4.0%減、委託最終処分量は10.5%減と見込んでいる。
- 更に、山梨県建設リサイクル推進計画2011では、建設発生木材の再資源化を進めることなどにより、平成27年度までに建設廃棄物全体で99%以上の再資源化・縮減率を目指すこととしている。

(ウ) 多量排出事業者向けアンケートの結果

- 産業廃棄物の年間排出量が500トン以上（平成21年度実績）であった多量排出事業者を対象とし、最終処分の方法、リサイクルの見通しなどに関するアンケート調査を実施した。

その状況については、次のとおりである。

《 調査期間 》 平成23年1月11日から21日

《 調査対象 》 147事業者（回答数 111事業者〈回答率75.5%〉）

《 調査結果 》 下表のとおり

①今後の産業廃棄物の見通しについて

(単位:%)

	増加		変化なし	減少		その他
	大きく増加	増加		減少	大きく減少	
排出量	0.9	15.3	39.6	37.8	4.5	1.8
再生利用量	1.8	26.1	44.1	23.4	2.7	1.8
最終処分量	0.0	13.3	41.7	36.7	3.3	0.9

②産業廃棄物の発生抑制、再資源化等の取り組みの余地について

	大いにある	多少ある	ほとんどない	全くない	その他
発生抑制	13.5	60.4	19.8	0.9	5.4
再資源化等	18.0	56.8	24.3	0.0	0.9

- アンケート調査の結果、今後の排出量は「大きく減少する」「減少する」が42.3%を占め、「大きく増加する」「増加する」の16.2%を上回った。

再生利用量については、「大きく増加する」「増加する」が27.9%、「大きく減少する」「減少する」が26.1%ときっ抗している。最終処分量については、「大きく減少する」「減少する」が40.0%を占め、「大きく増加する」「増加する」の13.3%を上回っている。

- 発生抑制、再資源化等への取り組みについては、いずれも7割強の事業者が「余地がある」と回答している。今後の最終処分量は、再生利用量が「増加」する見通しであり、また、発生抑制による「減少」も見込まれることから、長期的には減少基調にあるものと考えられる。

(エ) 処理業者向けアンケートの結果

- 平成21年5月の操業開始以降、センターへの累積搬入量が25トン・m³以上の処理業者を対象とし、今後のセンターへの搬入量の見通し等に関するアンケート調査等を行った。

その状況については、次のとおりである。

《 調査期間 》 平成23年1月12日から24日

《 調査対象 》 21社 (回答数 21社 (回答率100%))

《 調査結果 》 下表のとおり

①センター再開後の産業廃棄物の搬入について (単位:%)

	増やす	同程度	減らす	回答なし
搬入量	33.3	47.6	14.3	4.8

②今後の産業廃棄物の最終処分量の見通しについて

	増加	変化なし	減少	その他	回答なし
最終処分量	33.3	33.3	23.8	4.8	4.8

③今後の産業廃棄物のリサイクルの見通しについて

	増加	変化なし	その他	回答なし
リサイクル量	33.3	42.9	4.8	19.0

④他県への産業廃棄物の搬出について(行政の搬入規制の状況)

	強くなっている	変化なし	弱くなっている
規制の状況	47.6	47.6	4.8

※ 多量排出事業者向けアンケート、処理業者向けアンケートの結果の詳細については、別紙4参照

- アンケート調査の結果、センターの再開後の搬入量については「増やす」が33.3%で「同程度」、「減らす」が61.9%となった。また「減らす」とした処理業者についても一定量はセンターに搬入すると回答している。
- 最終処分量の見通しについては「増加」「変化なし」が66.6%と「減少」の23.8%を大きく上回っている。景気回復に伴い、企業の生産活動の活発化による増加を想定している処理業者が多い。

- また、他県への産業廃棄物の搬出については、約半数の処理業者が「(行政による規制が)強くなっている」と回答している。

【多量排出事業者向けアンケート】

①最終処分場の確保について困っていることがあるか(単位:%)

困っている	19.8
困っていない	80.2

②(①の回答で困っている場合)理由は

処理料金が低い	28.0
運搬費用が高い	25.4
最終処分場が不足	14.4
受入基準が厳しい	11.6

【処理業者向けアンケート】

最終処分場を選ぶ際に重視することは(複数回答)

- 1位 処分業者、施設の信頼性
- 2位 処理料金が低廉であること
- 3位 できるだけ近くにあること
- 4位 受入条件(種類、受入量、分別基準)
- 5位 取引実績があること

(2) センターの料金収入の再見直し

- センターの廃棄物搬入量は、操業開始から平成22年2月までは低調に推移したが、平成22年3月に受入料金単価を引き下げ、更に、県と事業団が一体となった活用促進策に取り組んだ後は一定の伸びを見せている。

- 一方、多量排出事業者向けアンケート、処理業者向けアンケート(別紙4参照)の回答にもあるように、廃棄物処理について事業者は特にコストを重視する意向があり、前記の搬入量を確保するためには、現状の料金水準を維持することが前提となる。

従って、収入を見込む際の料金単価(1トン当たり)は平成22年7月1日から同年9月30日までの平均受入単価13,876円とする。

○ この結果、料金収入は9億56百万円となる見込みで、委員会が見込んだ料金収入に対して5億62百万円（37.0%）の減となった。なお、料金収入の減少率が廃棄物受入量の減少率よりも大きいのは、受入料金の単価の引き下げ（平成22年3月実施）などによるものである。

【料金収入の再見直しの結果】

委員会の収支計画

(受入量:トン、料金収入:千円)

	受入量	料金収入
平成21年度	4,429	77,092
平成22年度	11,720	213,027
平成23年度	15,912	289,215
平成24年度	18,338	333,318
平成25年度	19,244	349,768
平成26年度	14,034	255,085
合計	83,677	1,517,505

1トン当たり単価 18,135円

立米換算 92,960 m3
計画 281,000 m3

今後の見込み

(受入量:トン、料金収入:千円)

	受入量	料金収入
平成21年度	3,234	61,545
平成22年度	7,435	107,183
平成23年度	8,611	119,486
平成24年度	18,285	253,723
平成25年度	18,011	249,921
平成26年度	11,827	164,111
合計	67,403	955,969

※平成21、22年度は実績。

1トン当たり単価 13,876円

立米換算 86,651 m3
計画 281,000 m3

<3. センターの経費の再見直し>

○ 支出については、

- ・ 平成23年度以降の埋立期間中については、平成23年度予算をベース、
- ・ 5.5年の埋立期間終了後の維持管理期間（10年間）については、維持管理積立金の積立計画をベースとして、

委員会が見込んだ経費の再見直しを行った。

<4. 収支計画の再見直しの結果について>

○ 1から3までの収支に係る主要項目の再見直しの結果に基づき、センターの収支計画の再推計を行った結果、収入は委員会による収支計画に対して、料金収入が5億62百万円の減、補助金収入が6億12百万円の減となり、合計で11億72百万円の減となった。

○ 支出は委員会による収支計画に対して、人件費が4億16百万円余り減少したが、一方、管理費が3億97百万円、支払利子が61百万円の増となり、合計で42百万円増となった。

○ この結果、再見直し後のセンターの収支計画における最終収支は、委員会による見直し後の収支計画による赤字額34億57百万円から、更に12億14百万円赤字が拡大し、46億71百万円の赤字となる見通しとなった（別紙5-1参照）。また、平成23年度末には純資産（正味財産残高）がマイナスになることが見込まれる（別紙5-2参照）。

【山梨県環境整備センターの収支計画の再見直し結果】

① 収入

(単位：百万円)

項目	再見直し	経営審査委員会見直し	増減
建設費補助金	1,385	1,385	0
料金収入	956	1,518	▲ 562
運営費補助金	625	1,237	▲ 612
その他の収入	147	145	2
合計(A)	3,113	4,285	▲ 1,172

② 支出

(単位：百万円)

項目	再見直し	経営審査委員会見直し	増減
建設費	3,161	3,161	0
管理費	3,554	3,573	▲ 19
財団運営費	433	433	0
その他の支出	636	575	61
合計(B)	7,784	7,742	42

最終収支差(A) - (B)	▲ 4,671	▲ 3,457	▲ 1,214
----------------	---------	---------	---------

<5. 委員会による収支計画との乖離要因>

(1) 料金収入について・・・5億62百万円の減

○ 廃棄物受入量については、漏水検知システムの異常検知に伴う受入停止期間の減少分を除けば、委員会の推計どおりの受入量を確保できる見込みである。

○ 料金収入は、主に次の理由により委員会の推計を5億62百万円下回る見込みとなった。

- ①受入単価の引き下げ（2億75百万円の減）
- ②廃棄物受入量の減（下記③を除く）（65百万円の減）
- ③原因究明作業に伴う廃棄物受入停止による減（2億22百万円の減）

《経営審査委員会の推計値》		（単位：廃棄物＝トン、料金収入＝千円）					
	合計	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受入量	83,677	4,429	11,720	15,912	18,338	19,244	14,034
料金収入	1,517,505	77,092	213,027	289,215	333,318	349,768	255,085

《現在の見込み》							
	合計	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受入量	67,403	3,234	7,435	8,611	18,285	18,011	11,827
料金収入	955,969	61,545	107,183	119,486	253,723	249,921	164,111

(2) 運営費補助金について・・・6億12百万円の減

○ 運営費補助金は、主に次の理由により委員会の推計を6億12百万円下回る見込みとなった。

- ①県派遣職員に対する人件費補助金の減（5億98百万円の減）

《収入》		（単位：千円）		
項目	経審委見込額	見込み	増減	備考
人件費補助金収入	680,018	82,364	▲ 597,654	H22～H36の補助金

- ②環境モニタリング補助金の減（14百万円の減）

《人件費補助金の減少理由》

※ 地方公務員派遣法では、原則として、派遣職員の給与は派遣先法人が支給することとされている。このため、事業団への派遣職員の給与は、事業団が支給し、相当額を県が補助してきた。平成21年12月に判決が確定した神戸市の派遣職員に関する裁判では、神戸市が外郭団体等に派遣した職員について、当該団体に対して行った人件費補助が違法とする判断がなされた。この判決を受け、事業団派遣職員への給与支給方法の検討を行った結果、派遣法第6条第2項に基づき、勤務実績に基づく勤勉手当などの一部の手当を除き、県が直接支給することとした。

(3) 管理費について・・・19百万円の減

○ 管理費は、主に次の理由により委員会の推計を19百万円下回る見込みとなった。

①事業団負担人件費の減（4億16百万円の減）

《支 出》		(単位：千円)		
項目	経審委見込額	見込み	増減	備考
事業費人件費	680,018	264,244	▲ 415,774	H22～H36の人件費

②原因究明作業に要する経費の増（77百万円の増）

《支 出》		(単位：千円)		
項目	経審委見込額	見込み	増減	備考
原因究明作業	0	76,508	76,508	
原因究明作業（堀戻し、テント設置等） 67,016				
原因究明作業の検討業務 4,914 原因究明作業に伴う計測業務 4,578				

③埋立管理業務などセンター管理経費の増（3億20百万円の増）

《支 出》		(単位：千円)		
項目	経審委見込額	見込み	増減	備考
埋立管理業務	159,115	318,464	159,349	廃棄物の展開検査、埋立、覆土
浸出水処理施設管理業務	315,270	448,945	133,675	浸出水処理プラント管理
浸出水処理施設修繕	124,000	150,138	26,138	浸出水処理施設のオーバーホール等

(4) その他の支出について・・・61百万円の増

○ 平成21年度運営資金については、委員会の推計時点での借入想定額を52百万円、支払利子を約5百万円と見込んでいたが、借入実績が3億84百万円と3億32百万円余り増加したことに伴い、支払利子は総額で約66百万円となり、委員会の推計を61百万円上回る見込みとなった。

※ 参 考

1) 漏水検知システムの異常検知にともなう原因究明作業の影響

- ①料金収入の減 2億22百万円
- ②原因究明作業経費 77百万円 → 2億98百万円の収支悪化

2) 人件費支給方法の変更の影響

- ①人件費補助金収入の減 5億98百万円
- ②事業団負担人件費の減 4億16百万円 → 1億82百万円の収支悪化

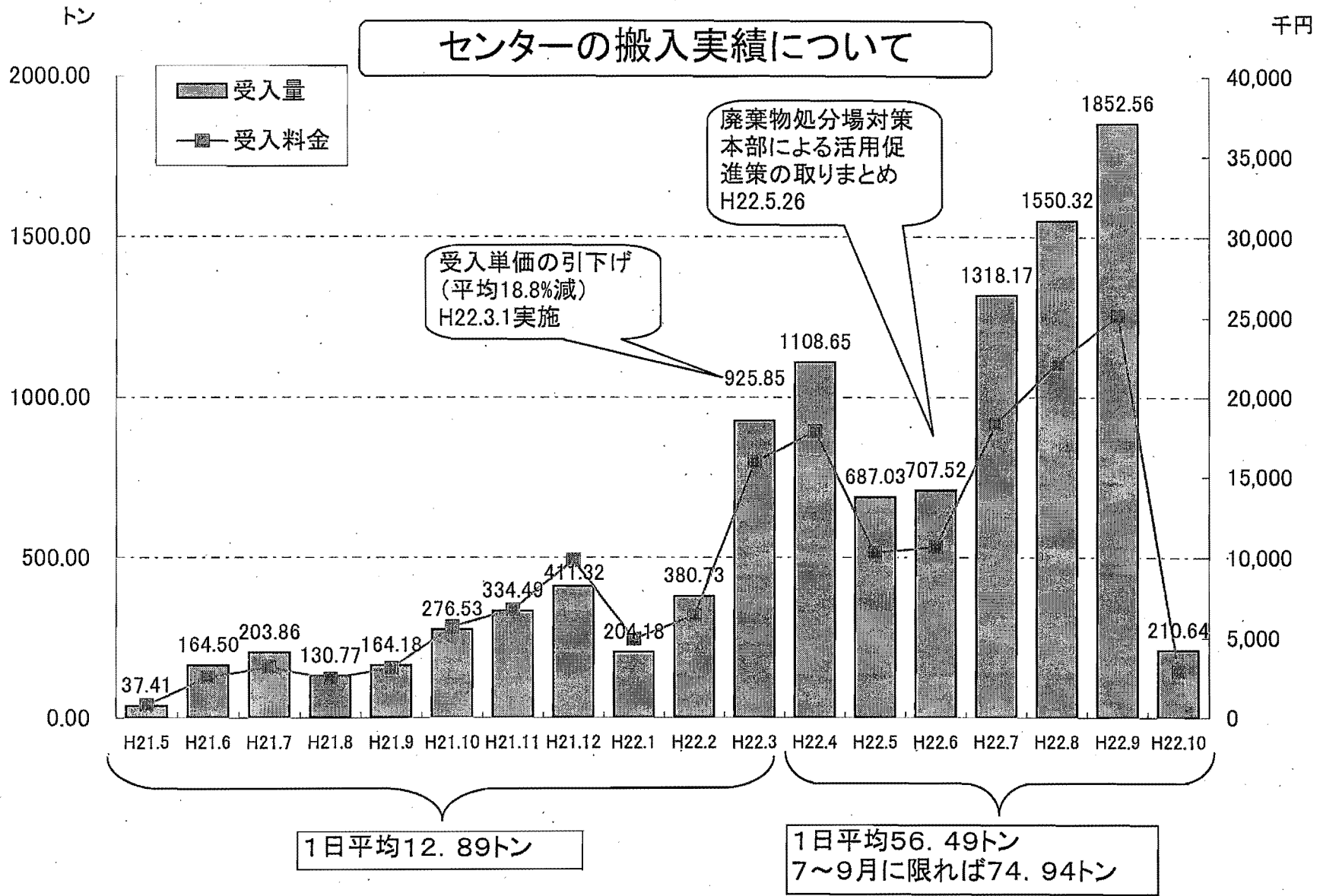
第3 センターの今後の在り方について

<1. センターの今後の方向性について>

- リサイクルの進展、民間施設との競合など、産業廃棄物を取り巻く環境は大きく変化し、センターへの廃棄物の搬入量は当初の計画段階より大幅に減少している。また、センターの収支計画の再見直しの結果、最終収支（維持管理期間が終了する平成36年時点）は、46億71百万円の赤字となることが見込まれる。
- しかしながら、センターは、本県において産業廃棄物の適正な処理を確保するため、多くの関係者の御理解をいただきながら、事業団が45億65百万円という多額の資金を既に投じて建設されたものである。
- 計画期間（5.5年間）中の廃棄物搬入量は、計画埋立量の29.3%に過ぎず、また、計画埋立量に達するまで、埋立期間を計画期間から9年間延長することとした場合の最終収支の赤字は、5.5年間で埋立てを終了した場合に比べて59百万円の増加に止まることから、産業廃棄物の適正な処理のために、引き続き、その機能を最大限に発揮していくことが望ましい。
- 従って、県としては、今後、漏水検知システムの異常検知の原因究明作業をできるだけ早く完了させ、廃棄物の受け入れを再開させた上で、平成22年2月議会で表明した方針のとおり、引き続き、廃棄物の搬入促進に向けた取り組みを推進するとともに、再開後の廃棄物の受入状況を一定期間、見極めた上で、埋立期間延長について、地元の皆様と協議をお願いして参りたいと考えている。
- なお、漏水検知システムの異常検知に起因する原因究明作業の結果を踏まえ、異常検知原因の内容等から、更に受入停止期間の長期化が見込まれる場合には、その時点において、改めてセンターの方向性について検討を行うこととする。

<2. 事業団の財政基盤の安定化について>

- 事業団においては、センターの漏水検知システムが異常検知したことに起因する原因究明の作業のために多額の経費が発生していること、これに伴って廃棄物の受け入れが未だ停止状態にあることから、多大な費用負担が生じている。
- 他方で、公益法人制度改革に伴い、平成25年11月30日までに新制度での財団法人への移行申請を行わないと事業団は自動的に解散となり、また、移行後も純資産が2期連続して3百万円を下回ると解散しなければならない。
従って、事業団に対する財政支援に当たっては、純資産3百万円を確保することに留意する必要がある。



全国の産業廃棄物の動向

○排出量の推移等

	実績					目標(対H19)
	H5	H10	H15	H19	H20	
排出量	397,000	408,000	411,623	419,425	403,661 [▲1.9%]	423,619 【+1.0%】
再生利用量	156,000	172,000	201,329	218,811	216,507 [+7.5%]	224,518 【+2.6%】
(再生利用率)	39.3%	42.2%	48.9%	52.2%	53.6%	53.0%
最終処分量	84,000	58,000	30,440	20,143	16,701 [▲45.1%]	17,727 【▲12.0%】
(最終処分率)	21.2%	14.2%	7.4%	4.8%	4.1%	※年平均▲1.5% 4.2%

○最終処分場の残余容量等

	H5末	H10末	H15末	H19末
最終処分場残余容量	211,000	190,312	184,178	172,151 [▲6.5%]
残余年数	2.5	3.3	6.1	8.5 [+39.3%]

※H20までは「産業廃棄物の排出及び処理状況等調査」(環境省)による

※H27目標は「廃棄物処理法に基づく基本方針(平成22年12月変更)」(環境省)による

※[]内は対H15比、【 】内は対H19比

本県の産業廃棄物の動向

別紙3

(単位:千t)

	実 績					目標(H20対比)
	H5	H10	H15	H20	H21	
排出量	1,678	1,572	1,713	1,571 [▲8.3%]	1,516 [▲11.5%]	→ 1,522 【▲3.1%】
うち建設業	336	433	541	458 [▲15.3%]	455 [▲15.9%]	
うち製造業	277	232	302	318 [+5.3%]	258 [▲14.6%]	
再生利用量	295	499	740	668 [▲9.7%]	645 [▲12.8%]	→ 641 【▲4.0%】
(再生利用率)	17.6%	31.7%	43.2%	42.5%	42.5%	42.1%
うち建設業	205	377	494	433 [▲12.3%]	427 [▲13.6%]	
(再生利用率)	61.0%	87.1%	91.3%	94.5%	93.8%	
うち製造業	59	80	139	144 [+3.6%]	126 [▲9.4%]	
(再生利用率)	21.3%	34.5%	46.0%	45.3%	48.8%	
最終処分量	467	340	224	144 [▲35.7%]	131 [▲41.5%]	→ 105 【▲27.1%】
(最終処分率)	27.8%	21.6%	13.1%	9.2%	8.6%	6.9%
自己処理 ※H18以降は鉱業のみ	322	267	174	119	108	84
委託処理	145	73	50	24 [▲52.0%]	23 [▲54.0%]	→ 21 【▲10.5%】 ※年平均▲1.5%
うち建設業	95	43	32	7 [▲78.1%]	9 [▲71.9%]	
うち製造業	41	26	13	14 [+7.7%]	10 [▲23.1%]	

※H21までは「山梨県産業廃棄物実態調査」による

※H27目標は「山梨県廃棄物総合計画(平成23年度策定予定)」による(ただし、農業分を除く値に置き換え)

※[]内は対H15比、【 】内は対H20比

産業廃棄物の最終処分等に関するアンケート調査（多量排出事業者）の結果について

◎ 調査対象

平成21年度の年間排出量が500トン以上であった多量排出事業者：147事業者

※主な排出事業者の約7割を対象

◎ 有効回答数

111事業者／147事業者（回答率75.5%）

1 今後の排出量等の見込み

(1)排出量…………… 「大きく減少する」「減少する」：47件(42.3%)

「大きな変化なし」：44件(39.6%)

「大きく増加する」「増加する」：18件(16.2%)

※H21年度を100とした場合の今後の見込み(単純平均)

H21年度：100.0 H25年度：91.1 H30年度：85.3

(2)再生利用量……… 「大きく減少する」「減少する」：29件(26.1%)

「大きな変化なし」：49件(44.1%)

「大きく増加する」「増加する」：31件(27.9%)

※H21年度を100とした場合の今後の見込み(単純平均)

H21年度：100.0 H25年度：97.3 H30年度：96.8

(3)最終処分量……… 「大きく減少する」「減少する」：24件(40.0%)

「大きな変化なし」：25件(41.7%)

「大きく増加する」「増加する」：8件(13.3%)

※H21年度を100とした場合の今後の見込み(単純平均)

H21年度：100.0 H25年度：84.4 H30年度：76.5

2 今後、さらに発生抑制等の取組を進める余地

(1)発生抑制…………… 「大いにある」「多少はある」：82件(73.9%)

「全くない」「ほとんどない」：23件(20.9%)

(2)再資源化・再利用…… 「大いにある」「多少はある」：83件(74.8%)

「全くない」「ほとんどない」：23件(24.3%)

3 最終処分場の確保

困っている……… 22件(19.8%)

困っていない…… 89件(80.2%)

困っている理由… 1位 処理料金が低い、2位 運搬費用が高い、3位 最終処分場の不足

困っていない理由… 1位 最終処分なし：54件(60.7%)、2位 委託業者が処分場を確保：31件(34.8%)

産業廃棄物の最終処分等に関するアンケート調査（処理業者）の結果について

◎ 調査対象

平成21年5月の操業以降、環境整備センターへの累積搬入量が25トン・㎡以上の処理業者（21社）を調査対象とした。
 ※ 調査対象事業者の累積搬入量は約9,025トン・㎡で開業後の総搬入量約10,668トン・㎡の約85%を占める。

◎ 有効回答数

回収数 20（回答率95%）

1 センターの搬入停止に伴う対応について

(1) 搬入停止に伴い、他の処分場事業者から搬入の引き合いがあったか

- ① あった ……9
 ② なかった ……12

(2) どのように処分先を確保したか

- ① 並行して搬入していた他の処分先 ……7
 ② 新たに開拓した処分先 ……3
 ③ ①と②の両方 ……7
 ④ その他 ……6
 その他 ・処理フローの変更（廃プラをRPFに）
 ・ストックヤードに堆積
 ・全量焼却処理

(3) センター再開後の搬入について

- ① 停止前と同量程度 ……10
 ② 停止前より搬入量（割合）を増やす ……7
 ③ 停止前より搬入量（割合）を減らす ……3

2 廃棄物の最終処分等の現状、今後の見通し等について

(1) 平成22年度の最終処分量は（前年比較）

- ① 前年と同じくらい ……13
 ② 前年より増加 ……6
 ③ 前年より減少 ……2
 ④ その他 ……1

(2) 平成23年度以降の見通しは

- ① ほとんど変わらない ……7
 ② ある程度、増加していく ……7
 ③ ある程度、減少していく ……5
 ④ その他 ……1

(3) 県内におけるリサイクルの見通しについて

- ① 今後は、ほとんど変わらない ……7
 ② まだ、しばらく増加していく（リサイクルの余地あり） ……9
 ③ その他 ……1

(4) 他県への廃棄物搬出について（行政の搬入規制の状況）

- ① 規制の度合いが強まっている ……10
 ② 変わらない ……10
 ③ 以前ほど、規制を感じなくなった ……1
 ④ その他

(5) 最終処分場のひっ迫度について

- ① ひっ迫の度合いが強まっている ……12
 ② 変わらない ……4
 ③ 以前ほど、逼迫しているとは感じない ……5
 ④ その他

3 最終処分場を選ぶ際に重視すること

- 1位 処分業者、施設の信頼性
 2位 処理料金が低廉であること
 3位 できるだけ近くにあること
 4位 受入条件（種類、受入量、分別基準）
 5位 取引実績があること

山梨県環境整備センター 収支計画の再見直し結果

① 収入

② 支出

(単位：百万円)

(単位：百万円)

項目	再見直し	経営審査委員会見直し	増減	説明	概算収支計画
建設費補助金	1,385	1,385	0		1,368
料金収入	956	1,518	▲ 562	・原因究明に伴う受入停止▲222 ・廃棄物受入量の減▲65 (受入停止分を除く) ・料金引下げ▲275	4,912
運営費補助金	625	1,237	▲ 612	派遣職員給与の県直接支給に伴う人件費補助金の減▲598	1,067
その他の収入	147	145	2		16
合計(A)	3,113	4,285	▲ 1,172		7,363

項目	再見直し	経営審査委員会見直し	増減	説明	概算収支計画
建設費	3,161	3,161	0		3,193
管理費	3,554	3,573	▲ 19	・事業団負担人件費の減▲416 ・原因究明経費+77 ・埋立管理業務+160 ・浸出水処理施設管理+134 ・浸出水処理施設修繕+26	3,116
財団運営費	433	433	0		446
その他の支出	636	575	61	H21借入金利子+61	590
合計(B)	7,784	7,742	42		7,345

最終収支差(A) - (B)	▲ 4,671	▲ 3,457	▲ 1,214
----------------	---------	---------	---------

18

経営審査委員会推計との比較分析

◎推計結果 委員会の収支計画上の赤字3,457百万円→4,671百万円

なお、赤字幅が1,214百万円拡大した主な要因は以下のとおり

1. 料金収入について・・・影響額 3億40百万円（3との重複分2億22百万円を除く）

◎廃棄物受入量について

- ・漏水検知システムの異常検知に伴う受入停止期間の減少分を除けば、委員会の推計どおりの受入量を確保できる見込み。

◎料金収入

- ・主に次の理由により、委員会の推計を5億62百万円下回る見込み

①受入単価の引き下げ 2億75百万円

②廃棄物受入量の減（下記③を除く） 65百万円 ①+②=3億40百万円

③漏水検知システムの異常検知の原因究明作業を実施するために廃棄物の受入を停止（平成22年10月5日から） 2億22百万円

《経営審査委員会の推計値》

（単位：廃棄物＝トン、料金収入＝千円）

	合計	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受入量	83,677	4,429	11,720	15,912	18,338	19,244	14,034
料金収入	1,517,505	77,092	213,027	289,215	333,318	349,768	255,085

《現在の見込み》

	合計	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受入量	67,403	3,234	7,435	8,611	18,285	18,011	11,827
料金収入	955,969	61,545	107,183	119,486	253,723	249,921	164,111

【受入量】

経営審査委員会の推計に対して
16,274トン、19.4%の減

【料金収入】 561,536千円、37.0%の減

◎主な要因

①単価引き下げ 274,794千円

②廃棄物受入量の減 65,051千円
（下記③を除く）

③受入停止 221,691千円

2. 派遣職員人件費支給方法の変更について・・・影響額 1億82百万円

- ◎地方公務員派遣法では、原則として、派遣職員の給与は派遣先法人が支給することとされている。
- ◎このため、事業団への派遣職員の給与は、事業団が支給し、相当額を県が補助してきた。
- ◎平成21年12月に判決が確定した神戸市の派遣職員に関する裁判では、神戸市が外郭団体等に派遣した職員について、当該団体に対して行った人件費補助が違法とする判断がなされた。
- ◎この判決を受け、事業団派遣職員への給与支給方法の検討を行った結果、派遣法第6条第2項に基づき、勤務実績に基づく勤勉手当などの一部の手当を除き、県が直接支給することとした。

収入

(単位：千円)

項目	経審委見込額	見込み	増減	備考
県補助金収入	680,018	82,364	▲ 597,654	H22～H36の補助金

<県補助金収入について>・・・派遣法対応前の見込み

埋立期間・・・84,153千円/年

維持管理期間・・・17,510千円/年

支出

(単位：千円)

項目	経審委見込額	見込み	増減	備考
事業費人件費	680,018	264,244	▲ 415,774	H22～H36の人件費

<事業団負担分の見込み>・・・時間外、勤勉等の各種手当など

埋立期間・・・21,285千円/年

維持管理期間・・・4,414千円/年

3. 漏水検知システムの異常検知の原因究明作業等・・・影響額 2億98百万円

- ◎平成22年10月4日、漏水検知システムが異常を検知していたことが判明、上層遮水シートの破損のおそれがあったことから、廃棄物の受入れを中止。
- ◎原因究明作業は、安全管理委員会の了解を受けた作業計画に基づき実施。調査箇所にアスベスト含有廃棄物が埋め立てられており、万全なアスベスト飛散防止対策を講じた上で慎重に作業を行う必要があったことから、調査期間が長期化。多額の経費、受入停止による料金収入の大幅な減少など、事業団の経営に大きな負担を負わせることとなった。
- ◎なお、センターにおいては、原因究明作業を継続中であるが、受入再開の時期を平成23年10月と見込んで推計を行っている。

収入

(単位：千円)

項目	経審委見込額	実績・見込み	増減	備考
H22料金収入	213,027	107,183	▲ 105,844	
H23料金収入	235,333	119,486	▲ 115,847	H23は予算額

<廃棄物の受入実績、見込みについて>

搬入見込量 H22：11,720.22トン → 搬入実績 7,434.89トン

H23：18,325トン → 8,611トン（受入再開を10月と見込む）

支出

(単位：千円)

項目	経審委見込額	見込み	増減	備考
原因究明作業	0	76,508	76,508	

<原因究明作業に要する経費>

原因究明作業（掘戻し、テント設置等） 67,016

原因究明作業の検討業務 4,914

原因究明作業に伴う計測業務 4,578

4. 平成21年度運営資金の支払い利子・・・影響額 6.1百万円

◎平成21年度運営資金

委員会の推計時点での借入想定額 約5.2百万円 → 借入実績 約3.84百万円
 支払利子 約5百万円 → 実績 約6.6百万円 支払利子が約6.1百万円増加

5. センター管理経費の増・・・影響額 3億2.0百万円（3との重複分は除く）

◎センター管理経費の増

展開検査などの廃棄物受入業務の増加、浸出水処理量の増加による処理施設消耗品使用量の増加等
 平成21年度設計額等を平成22年度契約実績、平成23年度予算額に置き換え

支出

(単位：千円)

項目	経審委員込額	見込み	増減	備考
埋立管理業務	159,115	318,464	159,349	廃棄物埋立、覆土・・・埋立期間終了時の最終覆土41,695千円を含む
浸出水処理施設管理業務	315,270	448,945	133,675	プラント管理・・・処理施設の消耗品（活性炭等）を含む
浸出水処理施設修繕	124,000	150,138	26,138	・・・処理施設のオーバーホール等

■埋立期間5. 5年の場合の収支見通し

＜正味財産期末残高の推計＞

(単位:百万円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26受入 終了後～
正味財産期首残高		1,416	1,416	950	279	▲ 329	▲ 867	▲ 1,400	▲ 3,172
経常収益	料金収入		62	107	119	254	250	164	
	その他		193	2	6	6	6	6	
経常費用	減価償却等		513	440	449	521	519	1,679	1,355
	その他		208	340	284	277	270	263	
単年度損益			▲ 466	▲ 671	▲ 608	▲ 538	▲ 533	▲ 1,772	▲ 1,355
期末残高		1,416	950	279	▲ 329	▲ 867	▲ 1,400	▲ 3,172	▲ 4,527

※H26の減価償却額のうち本体建設工事分は、H26の廃棄物受入分88百万円と最終覆土による1,559百万円の計1,647百万円。

(単位:百万円)

項目	金額
土地	111
基本財産	30
期末残高	3
最終収支	▲ 4,671
計	▲ 4,527

【減価償却等の内容】

(単位:百万円)

区分	要償却額等	償却等の方法	償却期間
本体建設工事	2,164	生産高比例法	埋立量に応じた期間
浸出水処理施設	1,241	定額法(建物、機械等ごと)	対象ごとの法定年数
開業費	1,160	定額法	5年間
維持管理積立金	911	埋立終了後の管理期間における管理費用	

※開業費……操業開始までに支出した人件費、借地料、支払利子等
 ※維持管理費積立金…廃棄物処理法に基づき、埋立期間中に積立てることとされて
 いる埋立終了後の維持管理経費
 ※生産高比例法…各年度の埋立量実績に応じて減価分を償却する方法

※ 年度別減価償却見込額

(単位:百万円)

	要償却額	償却方法	償却年数	減価償却等見込額						
				H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26受入 終了後～
本体建設工事	2,164	生産高比例法	5.5	128	55	64	136	134	1,647	
浸出水処理施設	1,241	定額法	5~15.5	153	153	153	153	153	32	444
開業費	1,160	定額法	5	232	232	232	232	232		
維持管理積立金										911
合計	4,565			513	440	449	521	519	1,679	1,355

※ 生産高比例法の積算根拠となる年度別埋立量

(単位:トン、m³)

埋立容量	年度別埋立量								
	計画	見込	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
トンベース 合計	341,000	86,878	16,646	8,137	9,424	20,013	19,714	12,945	
廃棄物	230,000	67,403	3,234	7,435	8,611	18,285	18,011	11,827	
覆土	111,000	19,475	13,412	702	813	1,728	1,703	1,118	
m ³ ベース 合計	281,000	78,440	16,646	7,160	8,292	17,609	17,345	11,389	
廃棄物	207,000	61,609	3,857	6,692	7,750	16,457	16,210	10,644	
覆土	74,000	16,831	12,789	468	542	1,152	1,135	745	

環境整備センターの収支見通し

〈正味財産期末残高の推計・・・埋立完了まで埋立てた場合〉

(単位:百万円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
正味財産期首残高		1,416	1,416	950	279	▲ 329	▲ 867	▲ 1,400	▲ 1,575	▲ 1,751	▲ 1,907	▲ 2,063	▲ 2,229	▲ 2,395	▲ 2,562	▲ 2,741	▲ 2,922
経常収益	料金収入		62	107	119	254	250	246	242	239	235	232	228	225	221	218	215
	その他		193	2	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
経常費用	減価償却等		513	440	449	521	519	164	162	160	158	156	154	152	150	149	1,629
	その他		208	340	284	277	270	263	262	241	239	248	246	246	256	256	256
単年度損益			▲ 466	▲ 671	▲ 608	▲ 538	▲ 533	▲ 175	▲ 176	▲ 156	▲ 156	▲ 166	▲ 166	▲ 167	▲ 179	▲ 181	▲ 1,664
期末残高		1,416	950	279	▲ 329	▲ 867	▲ 1,400	▲ 1,575	▲ 1,751	▲ 1,907	▲ 2,063	▲ 2,229	▲ 2,395	▲ 2,562	▲ 2,741	▲ 2,922	▲ 4,586

収支差との関係↓

土地	111
基本財産	30
期末残高	3
収支差	▲ 4,730
合計	▲ 4,586

〈減価償却〉

(単位:百万円)

	要償却額	償却方法	償却年数	減価償却等見込額														
				H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
本体建設工事	2,164	生産高比例法	5.5	128	55	64	136	134	132	130	128	126	124	122	120	118	117	530
浸出水処理施設	1,241	定額法	5~24.5	153	153	153	153	153	32	32	32	32	32	32	32	32	32	188
開業費	1,160	定額法	5	232	232	232	232	232										
維持管理積立金																		911
合計	4,565			513	440	449	521	519	164	162	160	158	156	154	152	150	149	1,629

※ 生産高比例法の積算根拠となる年度別埋立量

(単位:トン、m)

埋立容量		年度別埋立量																
		計画	見込	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
トンベース	合計	341,000	341,000	16,646	8,137	9,426	20,013	19,714	19,418	19,127	18,839	18,557	18,279	18,004	17,735	17,468	17,206	102,431
	廃棄物	230,000	221,480	3,234	7,435	8,611	18,285	18,011	17,741	17,475	17,213	16,955	16,701	16,450	16,203	15,960	15,721	15,485
	覆土	111,000	119,520	13,412	702	815	1,728	1,703	1,677	1,652	1,626	1,602	1,578	1,554	1,532	1,508	1,485	86,946
m ³ ベース	合計	281,000	281,000	16,646	7,160	8,293	17,609	17,345	17,085	16,829	16,576	16,328	16,083	15,841	15,604	15,369	15,139	69,093
	廃棄物	207,000	200,282	3,857	6,692	7,750	16,457	16,210	15,967	15,728	15,492	15,260	15,031	14,805	14,583	14,364	14,149	13,937
	覆土	74,000	80,718	12,789	468	543	1,152	1,135	1,118	1,101	1,084	1,068	1,052	1,036	1,021	1,005	990	55,156

参考 概算収支計画における正味財産の推移

(単位:百万円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26受入 終了後～
正味財産期首残高		1,398	1,398	1,196	1,153	1,155	1,158	1,161	670
経常収益	料金収入		756	850	945	945	945	472	
	その他		60	60	60	60	60	60	249
経常費用	減価償却等		785	720	769	769	769	791	
	その他		233	233	233	233	233	232	760
期末残高		1,398	1,196	1,153	1,155	1,158	1,161	670	159



(単位:百万円)

項目	金額
土地	111
基本財産	30
最終収支	18
計	159

※ 年度別減価償却額

(単位:百万円)

	要償却額	償却方法	償却年数	減価償却等見込額						
				H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26受入 終了後～
建設工事	3,193	生産高比例法	5.5	503	438	487	487	487	791	
開業費	1,410	定額法	5	282	282	282	282	282		
合計	4,603			785	720	769	769	769	791	0

※ 生産高比例法の積算根拠となる年度別埋立量

(単位:t, m³)

埋立容量	年度別埋立量							
	計画	見込	H21	H22	H23	H24	H25	H26
トンベース 合計	341,000	337,099	53,938	43,805	48,673	48,673	48,673	83,337
廃棄物	230,000	231,244	35,576	40,023	44,470	44,470	44,470	22,235
覆土	111,000	105,855	18,362	3,782	4,203	4,203	4,203	71,102
m ³ ベース 合計	281,000	278,689	44,259	38,542	42,825	42,825	42,825	67,413
廃棄物	207,000	208,120	32,018	36,021	40,023	40,023	40,023	20,012
覆土	74,000	70,569	12,241	2,521	2,802	2,802	2,802	47,401

参考 経営審査委員会の収支見通しにおける正味財産の推移

(単位:百万円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26受入 終了後～
正味財産期首残高		1,416	1,416	916	459	48	▲ 332	▲ 699	▲ 2,157
経常収益	料金収入		77	213	289	334	350	255	
	その他		197	92	86	82	80	114	
経常費用	減価償却等		513	472	503	521	528	1,584	1,156
	その他		261	290	283	275	269	243	
期末残高		1,416	916	459	48	▲ 332	▲ 699	▲ 2,157	▲ 3,313



項目	金額
土地	111
基本財産	30
期末残高	3
最終収支	▲ 3,457
計	▲ 3,313

計画230,000トンに対する埋立て率
15.9%

※ 年度別減価償却額

(単位:百万円)

	要償却額	償却方法	償却年数	減価償却等見込額						
				H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26受入 終了後～
本体建設工事	2,164	生産高比例法	5.5	128	87	118	136	143	1,552	
浸出水処理施設	1,241	定額法	5~5.5	153	153	153	153	153	32	444
開業費	1,160	定額法	5	232	232	232	232	232		
維持管理積立金										712
合計	4,565			513	472	503	521	528	1,584	1,156

※ 生産高比例法の積算根拠となる年度別埋立量

(単位:t, m³)

埋立容量	年度別埋立量							
	計画	見込	H21	H22	H23	H24	H25	H26
トンベース 合計	341,000	101,440	16,846	12,540	17,026	19,822	20,590	15,016
廃棄物	230,000	82,481	3,234	11,720	15,912	18,338	19,243	14,034
覆土	111,000	20,899	13,412	1,107	1,503	1,733	1,818	1,326
m ³ ベース 合計	281,000	92,960	16,646	11,286	15,323	17,659	18,531	13,515
廃棄物	207,000	75,180	3,857	10,548	14,321	16,504	17,319	12,631
覆土	74,000	17,780	12,789	738	1,002	1,155	1,212	884